

# 令和3年度部活動の在り方に関する方針

一関市立千厩中学校

部活動(運動部・文化部)は生徒にとって、多くのことを学ぶ大切な成長の機会であることから、生活・学習とのバランスを図り適切な活動となるよう、本方針を定める。

また、部活動指導を含め教職員の長時間勤務が問題となっていることから、併せてその是正を図り、「働き方改革」を進めるものである。

## 1、学校の活動方針並びに活動計画の周知

(1) 校長は、毎年度4月に「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、周知を図ります

ア 校報や学校HPにより公表します。

イ P T A・部活動三者合同会議等の機会をとらえて、説明を行います。

(2) 部顧問は、以下の計画策定等を行います。

ア 毎月の活動計画を、実施前月までに策定し、校長に提出します。また、同時に生徒、保護者へも情報提供を行います。

なお、校長は、「3(1)」に沿って休養日が設定されていることを確認します。

イ 毎月の活動実績を、実施翌月に作成し、校長に提出します。

## 2、効率的・効果的な活動の推進

(1) 管理職は、部活動の在り方に関する研修会等(市教委主催等)に参加し、部活動の適切な運営に努めます。

(2) 校長は、部活動顧問を対象にスポーツ指導等に係る知識及び実技の向上を図るために、年1回以上の研修の機会を設けます。

・効果的・効率的な部活動の進め方

(校内の部活動見学、スポーツ医学の見地からの科学的トレーニングや休養のとり方等)

・生徒の心身の健康管理

(スポーツ障害の予防、バランスの取れた学校生活への配慮、温度・湿度等の環境への配慮等)

・事故防止(施設・設備の点検、安全対策等)

・体罰、ハラスメントの防止の徹底

## 3、部活動休養日と活動時間の基準

### (1) 休養日

毎週、「月曜日と日曜日」を、部活動休養日とします。

ア 大会等のため、部活動休養日に活動した場合は、代替日を必ず設定します。

イ 日曜日に大会等で活動をした場合の代替日は、近い時期の土曜日や祝日に充てることを原則とします。

### (2) 1日の活動時間

原則として、平日で2時間程度、休業日は3時間程度とします。

・土日の大会参加や練習試合等で、基準を超える場合はこの限りではない。

### (3) スポ少・保護者会(部活動と構成メンバーが同一)との連携

ア 校長及び部顧問は、スポ少・保護者会と連携を図り、生徒にとって適切な練習時間となるよう協力を要請し、生徒の心身の健康のバランスを図ります。

イ 校長は、平日の活動時間が20時を超えないよう関係団体に協力要請を行います。

<参考>

1、一関市「部活動の在り方に関する方針」(H30.11 一関市教育委員会)

2、岩手県における「部活動の在り方に関する方針」(H30.6 岩手県教育委員会)

3、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(H30.3 スポーツ庁)

4、文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(H30.12 文化庁)

\*本方針は毎年度12月に見直しを行い、次年度方針を策定することとする。